

<b>第6期第12回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録</b> <b>第6期第12回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録</b>	
1 日時	令和5年11月24日（金） 午後6時30分～午後8時10分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	<p>（委員14名）</p> <p>宮崎牧子委員長、今井武久委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、生田剛史委員、栗原雄治委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、志寒浩二委員、佐藤美香委員</p> <p>（事務局5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	1名
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 令和5年度第1回練馬区地域ケア推進会議について …資料1、資料2</p> <p>2 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申）について …資料3</p> <p>3 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について …資料4、資料5</p> <p>4 令和6年度練馬区の地域ケア会議と協議体の体制について …資料6</p> <p>5 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料7</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について …資料8</p> <p>3 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申）について …資料3</p> <p>4 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について …資料4、資料5</p> <p>5 その他</p>
6 配付資料	<p>（資料1） 令和5年度第1回 練馬区地域ケア推進会議</p> <p>（資料1別紙） 練馬区の地域ケア会議について</p> <p>（資料2） 地域ケア会議の実施結果概要</p> <p>（資料3） 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申）</p> <p>（資料4） 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）の概要</p> <p>（資料5） 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）</p> <p>（資料6） 練馬区の地域ケア会議および生活支援の協議体について</p> <p>（資料7） 指定地域密着型サービス事業者の指定について</p> <p>（資料7参考資料） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設について</p> <p>（資料8） 指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について</p> <p>（参考資料） 練馬の介護保険状況について（9月分）</p>

7 所管課	<p><b>(地域包括支援センター運営協議会)</b> 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL：03 - 5984 - 1187(直通) Eメール：KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p><b>(地域密着型サービス運営委員会)</b> 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL：03 - 5984 - 1461(直通) Eメール：KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>
-------	--

## 第12回地域包括支援センター運営協議会 第12回地域密着型サービス運営委員会

（令和5年11月24日（金）：午後6時30分～午後8時10分）

### ○委員長

ただいまより、第6期第12回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配付資料の確認を事務局からお願いします。

### ○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

### ○委員長

それでは、次第に沿って進めていく。

なお、閉会は午後7時50分を目途としている。

では、地域包括支援センター運営協議会案件、令和5年度第1回練馬区地域ケア推進会議について、高齢者支援課長より説明をお願いします。

### ○高齢者支援課長

【資料1、2について説明】

### ○委員長

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあればお願いします。

### ○委員

8050問題について、私の所属する入居型の施設でも関わりがある。

親御さんの入居相談にいらした方に金額を提示したら断られたことがある。話を聞くと、親御さんの年金で生計を立てていたということが2例ほどあった。事業所として積極的に知識を持っていかねばならないと思っているが、50側の支援団体や支援策にはどのようなものがあるのか。

### ○高齢者支援課長

区は、重層的支援体制整備事業の一つとして、令和5年度から個別訪問を実施するアウトリーチ型の支援を開始した。社会福祉協議会が運営している、区内4か所の「ボランティア・地域福祉推進センター・コーナー」に配置されている、地域福祉コーディネーターを増員している。そこで、区民や地域団体から地域で気になる方などの情報をもとに、個別訪問を実施するほか、相談に応じ、適切な支援につなげるという取組を進めるところである。

また、長期間ひきこもりになっていた方の自立支援として、「あすはステーション」と

いう事業を区では行っている。

現在、練馬駅北口に設置しているが、さらに区の西側の方にも増設することで、50側の支援の検討を進めている。

#### ○委員

取り組みの周知について、SNSやインターネットでの周知も効果的ではないか。何か見つけたら地域福祉コーディネーターに相談しに行こうと思う。

#### ○委員

高齢者の消費者被害について、詐欺と思われる訪問が私や隣人のもとにも何度も来た。交番に相談したところ、「悪徳業者お断り」のステッカーをもらった。ステッカーを貼ってからそのような訪問が減ったので、区と警察などが連携し、高齢者宅のポストや玄関に貼ると有効ではないかと思う。

#### ○高齢者支援課長

そういったステッカーを貼るとするのは有効かと思う。警察などの関係機関とも連携しながら進めていきたい。

#### ○委員長

そのほか、いかがか。

#### ○委員

地域の防災について伺いたい。

3.11のとき、87歳の母が1人自宅にいて、地域の親しくしていた方が母を見守ってくれたことで、助かったことがあった。

個別避難計画があるというお話も聞いたが、一人住まいの高齢者などへの災害時の声かけ、対応、避難所への誘導など、どのような形があるのか伺いたい。

今は地域が希薄なので、私の母のように声をかけてくれる人がいるか不安に感じる。

#### ○高齢者支援課長

自力での避難が難しい避難行動要支援者が、どこにどなたと一緒に避難するかというのを明確にするというのがこの個別避難計画である。

災害時に自力で避難することが困難な方は、現在約3万人程度いる。この中でも、特に避難行動の難しい5千人について優先的に作成を進めるという形で取組を考えている。

#### ○委員

それはもう話を進めている段階ということか。

## ○高齢施策担当部長

現在、避難行動要支援者名簿というものがあり、希望による登録や、要介護3以上の方等の自動登録という形で作成されている。来年の1月から、この方たちの全件調査を始め、その上で個別避難計画を作成する。

ただ、計画を自分で作ることが難しい方もいると考える。支援が必要な方については、高齢であればケアマネジャー、障害であれば相談支援事業所などに支援を手伝ってもらいながら、一人一人に合った個別避難計画を作成していく予定である。

現在、進行形とさせていただいて構わない。

## ○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

## ○委員長

案件2、第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申）について、案件3、第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、案件4、令和6年度練馬区の地域ケア会議と協議体の体制について、関連するため一括して説明する。

まず、答申および素案について、全体の内容説明を高齢社会対策課長から、そして、素案について、本協議会、委員会に関連して、高齢者支援課長、介護保険課長から説明をお願いします。

## ○高齢社会対策課長

【資料3、4、5について説明】

## ○高齢者支援課長

【資料5の地域包括支援センター運営協議会に関連する部分について説明】

## ○介護保険課長

【資料5の地域密着型サービスの整備について説明】

## ○委員長

資料3から6の説明に対して、ご質問ならびにご意見などがあればお願いします。

## ○委員

地域密着型サービスについて、個別対応が必要だったため、小規模多機能型居宅介護を利用したことがあり、大変助かった。

ただ、人が少ないので潰れないか、経営が心配になることがある。

また、専門的な人があまりいないように思う。ケアマネジャーなど、地域密着型サービスを紹介する人を増やしていけると良い。

介護人材の不足について。魅力的な分野でないということが定着しているような雰囲気を感じる。介護は区民の生活を支える大変重要な分野であることを宣伝してほしい。

定着支援の強化についても、現場の方が何でもやらなければいけないから、辞めてしまう人がいるのではないか。働き続けている方への支援や、外国人採用について、区で推進しているのか。

### ○介護保険課長

地域密着型サービスの普及啓発について、地域密着型サービス7種類のサービスガイドを作成した。ホームページにすでに掲載しており、サービス概要や一覧の掲載だけでなく、詳しい地図や事業所のホームページにアクセスできるよう作成した。

また、地域密着型の通所介護に関しては、10文字程度で事業所のサービスの特徴が分かるような形で作成した。

今後、地域包括支援センターの会議やケアマネジャーの連絡会等で、区民向けに案内する際に活用してもらおうよう周知する。

また、委員の皆様や区民の方からの意見をいただくことで、より良いものとしていきたい。

### ○高齢社会対策課長

介護人材の不足について、介護福祉士養成施設は全国的に入学者が減っており、50%程度になっている。そのうち3割は外国人であり、各養成施設は工夫しながら入学者の確保に努めている。例えば高校生向けのオリエンテーションでは実際に介護現場を見ていただく、外国人の多い学校では日本語学校を併設し、養成施設へスムーズに入学できる仕組みづくりをしているところ等がある。

養成施設については入学者の確保、卒業生の区内介護事業所への就職が大切であると考えている。

令和7年の開設に向けて、来年から入学者の募集を開始する。どのように入学者を確保するか、また、魅力ある養成施設に感じてもらえるか、卒業後に区内事業所に就職して定着する仕組みについて、現在運営法人と検討を進めているところである。

### ○委員長

そのほか、いかがか。

### ○委員

今までは新型コロナウイルスの影響で活動が停滞していたNPOが多くあったが、今現在、状況が落ち着いてきた段階で活動がどこまで再開できているか等、NPOが受けた影響について、区としてどのように考えているのか。

また、NPOの活動を支えることは当然だと思うが、支援策があれば伺いたい。

その他、介護認定に結びつかないが、何らかの支援を必要とする方々に関して、どのような支援をしていくのかが見えにくいので、区としての考えがあれば伺いたい。

### ○高齢者支援課長

NPOの活動について、団体の方々にもご出席いただく協議体を開催している。

会議の中で、集まることができず活動がしづらかったというのは、どの団体からも話があった。現在は少しずつ元の活動に戻りつつある様子が伺え、区としても、そのような活動を支えていければと考えている。

NPOの支援と関連する取組として、区では街かどケアカフェの事業を進めている。

地域活動団体の中でも、高齢者の集いの場を活動として行っている団体が安定的に活動できるように、今まで行っていたパンフレットへの掲載、のぼり旗の配布に加え、来年度から活動の助成を開始したいと考えている。

### ○介護保険課長

介護認定に結びつかないが、何らかの支援を必要とする方々について、「すぐわかる介護保険」で、要介護認定を受けなくても、地域包括支援センターで健康長寿チェックシートを使用して生活機能を確認し、生活機能の低下が見られる方に介護予防生活支援サービスの事業を案内することを、区民向けに現在も周知している。

地域包括支援センターにご相談いただいた方に、要介護認定申請をする前の段階で、チェックシートでサービスを使ってみる、今ある様々な介護予防事業につなぐということは現在も行っており、今後も引き続き行っていく。

### ○委員長

そのほか、いかがか。

### ○委員

私が住んでいる場所は区内でも区境に近く、行政サービス等が使いづらい地域だと思っていたが、母の介護保険の利用を通して、区は施設や事業所の整備、資格取得の費用助成といった介護保険の充実を力を入れていることを実感している。

ただ、介護従事者養成研修について、令和4年度までに1,065名の研修修了に対し、334名しか実際に就業していない。意欲をもって参加した方の就職率が3分の1以下になった原因に向き合う必要があると思う。就職しなかった理由等の情報は区にあるのか。

### ○高齢社会対策課長

介護従事者養成研修は、区独自に行っているものである。

生活援助ができるようになる資格だが、身体介助はできない資格となっている。

そのため、家事援助だけで募集をしている事業所が少ない、自分が求めている職場に出会えなかったということが、就業率が低い原因だと考えている。

また、こちらの研修は、色々な分野の方に介護の仕事に入っていただく、介護の裾野を広げるための入門的な研修である。

事業所にご理解をいただき、まずは採用していただく。そこからステップアップして資格を取得する。人材を育てるという意識を持っていただければ、就労が進むと考える。

### ○委員

介護従事者養成研修は、私の事業所も毎回参加している。

参加は年齢層の幅が広く、直接のお仕事ではなく、介護を勉強したい人、親御さんの介護や自分の将来のためという目的で参加されている方も多くいると思う。

事業所としては、介護に興味を持った方を育てる貴重な機会であり、1回の開催に1人でも人材が確保できればと考えている。20前後の事業所が参加するため、年に何回か開催することで人材確保につながっているのではないかと。

#### ○委員

私も去年、介護従事者養成研修を受講した。

元気な高齢者が弱い人を助けて、みんなで助け合う練馬区にしたいという思いから参加し、事業所の採用面談をいくつか受けた。面談を受けられる仕組みは良いと思うが、次の資格についての具体的な相談はできず、自分で調べることになったことが気になった。

給与面等を気にするような年齢の方も多くいたので、希望に沿わないこともあると考え、3分の1が就職すれば、成果が上がっていると言えるのではないかと。

#### ○委員

334名の方が次のステップに上がるというところで、事業所だけではなく、区で事業所をサポートするような取り組みはあるか。

#### ○高齢社会対策課長

介護従事者養成研修修了後、就職した場合、次に初任者研修、その次に実務者研修という資格がある。区ではその受講料の助成をしている。

また、介護福祉士についても、国家試験に受ければ、その登録手数料を助成している。

#### ○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

#### ○委員長

以上で地域包括支援センター運営協議会を終了する。

続いて、地域密着型サービス運営委員会に移る。

案件1指定地域密着型サービス事業者の指定、および、案件2指定地域密着型サービス事業者等の指定更新について、介護保険課長より説明をお願いします。

#### ○介護保険課長

【資料7、8について説明】

#### ○委員長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

(なし)

**○委員長**

案件3第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（答申）について、案件4第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について。こちらについては、地域包括支援センター運営協議会の案件2および案件3と共通案件のため、割愛する。案件5その他について、介護保険課長より説明をお願いします。

**○介護保険課長**

【参考資料について説明】

**○委員長**

それでは、次回日程および連絡事項について、事務局よりお願いします。

**○事務局**

次回の第6期第13回の会議は、令和6年3月18日（月）午後6時30分からの開催を予定している。

**○委員長**

これをもって、本日の第12回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。貴重なご意見をいただき感謝する。